

広島市域内の公営住宅に係る県市連携に関する協定の締結について

住 宅 課

1 要旨

2月15日に開催した「広島県知事・広島市長会談」において、強固な連携のもと県市が一体となって効率的に公営住宅を供給していくことを合意したことから、県市の取組を将来にわたって担保するための協定を、3月29日付けで締結した。

2 協定の概要

(1) 協定の名称

広島市域内の県営住宅及び市営住宅の効果的・効率的な供給に向けての連携協定

(2) 協定の締結者

広島県知事及び広島市長

(3) 協定の主な内容

ア 住宅供給方針

県及び市は、それぞれが管理する公営住宅等について、長期的な供給目標戸数、再編・集約化（建替統廃合）及び長寿命化等による事業量の平準化を踏まえた供給計画を策定（改定）し、これに基づき住宅を供給する。

イ 事業実施における県市連携

県及び市は、再編・集約化（建替統廃合）を実施するときは、効率的かつ円滑な事業実施に向けて連携するよう努める。

ウ 管理・運営における県市連携

県及び市は、入居募集案内の相互配布、入居申込の相互受付等の入居募集業務の共同化に係る取組を継続していくほか、公営住宅等の管理・運営に関して更なる連携策の検討を行う。

エ 供給計画策定（改定）時の協議

県及び市は、供給計画の策定（改定）に当たっては、住宅供給方針及び事業実施における県市連携の考え方に基づいて協議を行い、県市の供給計画を整合させるものとする。

3 今後の対応

住宅供給方針及び事業実施における県市連携に関する考え方を整合させた供給計画に基づいて、県市が一体となって効果的・効率的に公営住宅等を供給するとともに、管理・運営についても引き続き連携を進めていく。